

羽生市

No. 249

発行日／2025年(令和7年)2月14日

編集／議会広報委員会 発行／羽生市議会

ぎかいだより



は た ち
羽生市二十歳の集い (1月12日 対象者560人)

令和6年12月定例会

■一般質問に13人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～8P
- 議案に対する質疑・・・9P～10P
- 審議案件と結果・・・・・・・・11P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・12P

市政に対する一般質問

そこが…
聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧いただけます。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、12月4日から6日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



田口 さとる 議員

農業用排水路及び道路側溝の維持管理と更新計画は

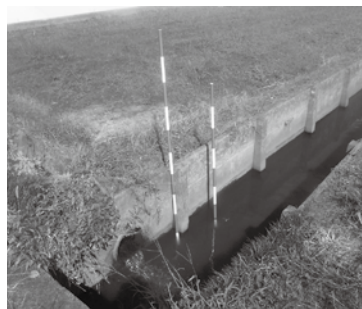
・質問 次の点を伺う。

- ① 農業用排水路の総延長と耐用年数
- ② 農業用排水路の地震等による過去5年間の被害状況
- ③ 農業用排水路の維持管理の方法と費用及び更新計画
- ④ 道路側溝の総延長と耐用年数
- ⑤ 道路側溝の地震等による過去5年間の被害状況
- ⑥ 道路側溝の維持管理の方法と費用及び更新計画

・答弁 ①②③経済環境部長、

④⑤⑥まちづくり部長

①市が管理する水路の総延長は、約497キロメートルである。また、耐用年数は、一般的なコンクリート製水路の場合、50年程度である。



整備予定の農業用排水路

よる被害報告はない。

③用排水路の浚渫や草刈りなどの維持管理は、原則、地先管理をお願いしている。修繕については、地先耕作者や地域の活動団体が行なっている場合もあるが、個人や団体で対応できないなどの相談があった場合には、現地を確認し必要に応じて随時修繕を行っている。

維持管理費用は、毎年5、

000万円程度である。また、更新計画は策定していない。耐用年数を過ぎても支障がないものもあり、事後保全で修繕し対応している。

④市道の道路側溝の総延長は、576キロメートルである。

コンクリート構造物の耐用年数は一般的に50年とされているが、構造や品質、環境により耐用年数は前後するため、道路側溝には築造から50年以上経過したコンクリート構造物が多く存在している。

⑤地震や水害による道路側溝の破損は確認されていない。

⑥道路側溝の維持管理方法は、側溝の破損等により通行や排水の流れに支障がある場合には、その都度、修繕を行う対応している。

令和6年度の道路維持修繕工事請負費の予算額は3、500万円であるが、道路全般の維持修繕費用であるため、この中で側溝の修繕を行なっている。また、現時点では既存の道路側溝の更新計画を策定する予定はない。

その他の質問

・利根川の重要水防箇所は

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

羽生市議会の
ライブ中継と録画配信
をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからも
アクセスできます。



「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。

また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。



こばやし たかや
小林 誠弥 議員

南中学校及び須影小学校 周辺の冠水対策は

・質問 今年もゲリラ豪雨に見舞われ、南中学校正門前一带が冠水し、市内の学校で南中学校だけが休校となった。生徒の安全面や避難所に指定されていることから、冠水対策が重要であると考えます。

また、須影小学校南側道路でも冠水が発生している。そこで

で、冠水の原因と今後の対応策について伺う。

・答弁（まちづくり部長）

南中学校の西側では岩瀬土地区画整理事業により、区画道路や下水道などのインフラが整備されているが、南中学校の東側や北側は、従来の道路や水路のままで、未整備の

状況である。その中でも、金子落排水路及び早生田堀排水路の下流部の未改修区間は、水路断面が小さく、いわゆるボトルネック区間となっていて排水能力が低いことから、道路冠水を引き起こす原因となっている。東武伊勢崎線横断部を含む未改修区間の整備には多額の費用がかかるため、関東農政局が施行する、一級河川中川の上流域における排水路整備の関連事業として整備が実施できないか検討が進められてきた。市として

は、東武伊勢崎線の横断部から下流の整備が国営事業の関連事業として早期に着手していきたいと考えている。

須影小学校周辺は、近年の



南中学校付近の冠水した道路

宅地開発により農地の保水機能が失われ、集中豪雨の際は雨水の流出が早くなり、道路側溝や排水路の流下能力を一時的に超えることで、排水が間に合わず道路冠水が発生している。須影小学校周辺は、以前から排水路が脆弱な土地柄であるが、排水路を個別、部分的に改善できないか、現場の再確認をする調査を実施し、今後の整備について検討していきたいと考えている。

その他の質問

・市道の維持管理は



おのだ かずお
小野田 和男 議員

「のりあいタクシー」について

・質問 実証運行が終了する「のりあいタクシー」は、低料金だが予約が取りにくく、市の財政負担が大きい。そこで、次の点を伺う。

- ①実証運行終了後の「のりあいタクシー」について
- ②住民参加型の「のりあいタクシー」の導入について

・答弁（①総務部長、②健康福祉部長）

①令和4年10月1日よりスタートした「羽生市のりあいタクシー」の実証運行は、令和6年度末で終了し、令和7年4月1日より本運行へ移行する。本運行では、利用対象者を羽生市に住民登録のある



のりあいタクシー



本運行の概要

方全員とし、利用料金は、一人1回当たり実証運行時と同じ500円を予定している。運行車両は、ワゴン型1台と普通乗用車4台の計5台になり、そのうち1台は車いすで

乗車が可能な車両を導入する予定である。予約期間は、実証運行時に「利用しにくい」との声が多くあったため、利用時間の30分前まで予約できるように改善する。運行経費は、運行車両の増車に伴う車両の確保に加え、ドライバー増員による人件費や燃料費の増加等を見込み、令和7年度の市の実費負担額を3,932万円と見込んでいる。

②住民参加型の「のりあいタクシー」を、羽生市社会福祉協議会が実施している「は

その他の質問

・自動車運転免許証返納者への支援策は



昆 佳子 議員



空き家の適切な管理と 利活用について

・質問 空き家の敷地内に雑草や雑木が繁茂し、長年放置されている状況をよく目にする。近隣住民に迷惑をかける可能性もあり、空き家対策は重要な課題である。そこで、次の点を伺う。

- ① 空き家の管理状況
② 空き家バンクの登録状況
- ・答弁（経済環境部長）
③ 利活用にむけての対策
① 本市における空き家の状況は、平成29年度調査では602件であったが、令和5年度調査では955件と約6割増加している。本市では、空き家対策特別措置法の改正により新設された「管理不全

空き家」を認定した実績はないが、長年放置され管理が行き届いていない空き家に対しては、先進事例などを参考に関係各課と調整のうえ、今年度内に「管理不全空き家」の認定を行う予定である。

② 令和6年11月末現在、空き家バンクの累計登録件数は38件、そのうち、売却契約の成立が19件、賃貸契約の成立が5件、取り下げが6件あり、現在の登録数は8件である。



して、空き家をどうするか方針が決まらず長い間放置してしまうことが挙げられる。そのため、令和6年10月に株式会社クラッソーネと空き家除却促進に係る連携協定を提携

し、AIによる無料の解体費用シミュレーターを導入した。これは、建物等の解体費用を知ること、今後の方針を考えるきっかけにつなげてもらうためである。また、相続が上手くまとまらずそのまま空き家として放置されるケースがあるため、相続講座を開催し、事前に親族の意向を確認することなどの重要性を周知している。

・RSウイルス感染症予防対策を



斎藤 万紀子 議員



子どもたちの 居場所づくりは

・質問 羽生市には児童館がないことで、放課後の小学生の居場所や中高生が勉強できる場所が限られている。不登校の児童生徒も増えており、家と学校以外で子どもたちが安心して過ごせる「居場所」の必要性を感じていると同時に、地域みんなで子どもたち

の成長を応援することが大切ではないだろうか。そこで、次の点を伺う。

- ① 公民館の和室の開放
② 不登校の子どもたちの居場所づくり
- ・答弁（①生涯学習部長、②学校教育部長）
① 公民館の和室の開放について



ては、子どもの居場所としての公民館のさらなる活用の観点から、有意義であると認識している。公民館は、社会教育施設としての利用予約が優先となるが、和室の予約が

入っていない日は、利用の申し出に応じて、未就学児を含めた子どもたちに和室を開放することを検討していきたいと考えている。

② 不登校の児童生徒の居場所の一つとして、「適応指導教室」を設置し、個別学習、体験学習、進路相談等を児童生徒一人一人に寄り添いながら実施している。中学校においては、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習生活ができる環境が整備された「さわやか相談室」に教育相

談員が常駐し、不登校の生徒等の支援を行なっている。また、児童生徒が毎日通いたいと思える「魅力ある学校づくり」により、学校を安全安心の居場所にするための取り組みも実施している。引き続き、適応指導教室やさわやか相談室が心の居場所になるように努めていきたいと考えている。

その他の質問

・学校現場におけるジェンダー教育は
・イネカメモシの被害支援と今後の対策は

- ・**質問** 次の点を伺う。
- ①羽田空港アクセス線の計画について市の認識
- ②東武鉄道など関係機関との協議等
- ③計画実現に向けた市の見解
- ・**答弁（企画財務部長）**
- ①羽田空港アクセス線は、羽田空港へのアクセス利便性の

向上を目的として、ＪＲ東日本が計画している鉄道路線である。羽田空港と都心部を結ぶ３ルートが計画されており、このうち、宇都宮線・高崎線などにつながる「東山手ルート」は、令和13年度の開業を目指して工事が進められており、完成すれば羽田空港



までの所要時間の短縮や乗り換えの負担軽減が見込まれる。また、国の交通政策審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申では、羽田空港アクセス線の課題として、「久喜駅

②加須市、久喜市、宮代町及び羽生市の４つの市町で構成される「東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会」では、東武鉄道に対する要望活動を実施し、話し合いの機会を設けて

ＪＲ東日本「羽田空港アクセス線」への対応は

川田 真也 議員



- ・**質問** 次の点を伺う。
- ①危険と思われる交差点等の把握について
- ②危険な交差点等の改善について
- ③市道0120号線の水路横断部分における歩道整備の進捗状況について
- ・**答弁（まちづくり部長）**

①危険、または早急に改良の必要があると思われる交差点は、市内に多々あり随時対応をしている。しかし、危険と感じる度合いは人により異なり、すべての交差点で多かれ少なかれ危険性が存在するため、その数の特定はできていない。

②ご指摘のあった交差点等について、危険性は把握している。交差点の改良には用地取得が重要であり、当該箇所については利害関係者へ協力要請を行なっているが、事業化には至っていない。将来的に整備の必要性はあると考えているが、市内の他の路線でも危険箇所や地元要望、通学路など多くの整備が順番待ちであり、そこを各年度に分けて対応している状況である。しかし、事故防止のための注意喚起や減速を促す看板、路面



市道0120号線の歩道整備箇所

め平成30年度から歩道整備に着手している。整備予定区間には水路を横断する部分が２箇所あり、そのうち、我孫子落排水路を横断する箇所の整備工事は、令和7年１月から予定している。上村上ノ落排水路を横断する箇所は、排水路の幅が約14mと広く、我孫子落排水路に橋を架ける工事と比較して多額の費用が掛かるため、交通車両の動向や舗装の劣化状況を調査し、その後、順次着手できるように計画していきたいと考えている。

西山 文由 議員



危険な交差点及び道路の改善を

標示の設置などできることはあるので、随時対応していきたいと考えている。

③東中学校の東側を南北方向に走る市道0120号線は、通学路の安全性向上を図るた



増田 敏雄 議員
ますだ としお



令和6年度全国学力・ 学習状況調査について

・質問 次の点を伺う。

- ①学力調査結果の分析
- ②学力調査の目標値の達成状況と今後の対策
- ③順位の公表
- ④SNSの利用制限の見解
- ⑤自宅にある本の冊数が多いほど成績が良くなる傾向が出たことの見解

・答弁（学校教育部長）

- ①本市の平均正答率は、全国平均正答率と比較すると、小学6年生の国語は全国平均正答率をやや上回り、算数はやや下回る結果であった。また、中学3年生の国語と数学は、ほぼ全国平均正答率と同じであった。学力調査結果を

分析したところ、算数・数学における「数の概念」と「図形」の領域に共通の課題があると捉えている。

- ②目標値の達成状況は、2028年度の目標値にわずかに届いていない。今後の対策として、(1)本市の課題である算数と数学の指導の充実、(2)教職員の指導力向上に向けた環境整備、(3)外部指導者を活用した教職員の指導力の向上、(4)学力調査結果等を活用した学校におけるPDCAサイクルの確立に向けた実践的研究



に取り組んでいる。
③令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、順位の公表は行わないことになっている。

④調査結果によると、全教科

でSNSや動画視聴を行う時間が長いほど、正答率が低くなる傾向にあることが分かった。一律にSNSの利用を制限することには慎重であるべきと考えるが、利用時間も含めた適切な使用については、啓発を行なっていきたい。

⑤児童生徒の学力向上において読書が重要であると捉え、読書への興味関心を抱かせる取り組みを行なっている。

その他の質問
・選挙における投票率向上の取り組みを



柳沢 暁 議員
やなせ かつお



空き地対策、行政代執行 可能な条例制定を

・質問 「空き地の雑草が繁茂し、虫が発生し困っている」等の空き地対策を求める声がある。羽生市空地の環境保全

に関する条例を改正し、行政代執行を可能にするべきではないか。そこで、次の点を伺う。

- ①苦情件数と内容及び対応状況、未解決の件数

②所有者に指導しても改善されない場合の対応

③行政代執行可能な条例への改正

・答弁（経済環境部長）

- ①令和5年度の空き地に関する苦情件数は185件、その内容は敷地内にある雑草や樹木が繁茂しているものが約



雑草が繁茂する空き地

95%であった。苦情を受けた際は、必ず市職員が現地確認を行なった上で、空き地の所有者に対し適切な管理を行うよう文書による指導を実施している。しかし、空き地の所

有者が遠方に居住しているなどの理由により、128件が未解決であった。

②適切な管理を早急に行うよう、再度文書による指導を実施している。さらに、当事者の住所や連絡先が判明した場合には、文書での指導に加え、自宅へ訪問するなど直接指導することも行なっている。

③県内63市町村のうち、空き地に関する条例を定めている市町村は56団体、そのうち行政代執行を規定しているのは20団体である。また、実際に

空き地に対して行政代執行を適用した事例は1団体であった。空き地の雑草などは、一旦解消しても所有者が再度管理を怠れば同様な事態を繰り返してしまうため、行政代執行可能な条例改正で対応するのではなく、所有者自らが個人の財産である空き地を適切に管理するよう、継続的に意識啓発や指導を行い対応したいと考えている。

その他の質問

・予防医療につながる特定健康診査の受診率向上は



なかじま なおかず
中島 直樹 議員



シルバー人材センターの 今後について

・質問 シルバー人材セン

ターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であり、概ね60歳以上の方が数々の業種で活躍している。そこで、次の点を伺う。

①過去5年間の市からの補助

金額の増減の理由

②会員登録者の傾向

③仕事受注に向けての活動

④築60年が経過した事務所に
ついての市の考え

・答弁（経済環境部長）

①令和元年度の補助金額2、

658万6,000円に対し、

令和5年度は人件費及び事業

費等対象経費の減額により

1,540万円となっている。

②会員登録者数は、令和元年度末で334人であったのに

対し、令和5年度末では310人と減少傾向にある。

また、75歳以上の会員登録者の構成比率は、令和元年度が全体の約34%であったのに対し、令和5年度は約54%で半数以上を占めている。

③就業率100%を目標に掲げ、ポスターやチラシ、ホームページを活用し就業先や受注の確保・拡充に努めている。



老朽化した
シルバー人材センター事務所

また、定期的に企業等を訪問し就業ニーズを把握しながら、会員の適材適所につながる職種の開拓にも努めている。

また、定期的に企業等を訪問し就業ニーズを把握しながら、会員の適材適所につながる職種の開拓にも努めている。

④事務所は、昭和38年に建設された旧水道課事務所のプレハブ建物を使用している。市は老朽化に伴う事務所建替え支援のため、積立の目標額を3,000万円に設定し、令和2年度から積立費用として100万円を上乗せし補助を行なっている。今後も、必要に応じて建物老朽化に対する支援を行なっていきたいと考えている。

その他の質問

・学校、保育所に残った備品の利活用を

・社会福祉協議会のあり方を見直すべき



のの なか
野中 一城 議員



中学校部活動の地域移行は

・質問 次の点を伺う。

①中学校部活動の加入率

②未経験の部活動の顧問がいる部活動数

③地域クラブ活動実証事業の認識

④現在の検討状況と課題、導入に向けてのスケジュール

・答弁（学校教育部長）

①令和6年度の運動部の加入率は64%、文化部は29%である。

②未経験の顧問がいる部活動数は、西中学校は16部活動のうち、運動部が11、文化部が0。南中学校は16部活動のうち、運動部が5、文化部が0。

東中学校は14部活動のうち、運動部が4、文化部が0である。



③地域のスポーツクラブや文化活動団体との連携を通じて、専門的で多様な学びの場を提供したり、部活動の顧問となる教員の負担を軽減できたりする点から考えて、とて

も意義のある事業であると認識している。今後も他の自治体の実践を参考にしながら、今後の部活動の地域移行について、さらに研究していききたいと考えている。

④現在、地域移行について検討を重ねているが、課題としては、「委託が可能な民間スポーツクラブや、地域に根差したスポーツ団体に限りがあること」、「部活動外部指導員に求められる条件が高く、指導者となる人材の確保が難しいこと」などが考えられる。

その他の質問

・感震ブレイカーの普及促進と設置支援を



島岡 勉 議員



「守谷型カリキュラム・マネジメント」を生かした部活動改革を

・質問 茨城県守谷市教育委員会の学校教育改革「守谷型カリキュラム・マネジメント」の認識と導入に向けての見解について伺う。

・答弁 (学校教育部長)

「守谷型カリキュラム・マネジメント」とは、茨城県守谷市教育委員会が掲げる学校教

育改革プランの4つの柱の中核であり、教職員の働き方改革によって、児童生徒の「学習効果の最大化」と「安全・安心の確保」の実現を目指すものである。具体的には、8月下旬の1週間の授業や前後期制の導入、県民の日や創立記念日の授業実施により、

週3日を5時間授業とし、児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化を図っている。これらの取組は、教職員の教材研究の充実や児童生徒と向き合う時間の確保を生み出し、質の高い授業の実現とともに、児童生徒の「学習効果の最大化」につながると認識している。また、ゆとりのある放課後は、児童生徒の帰宅時刻の遅れを回避でき、「安全・安心の確保」につながると認識している。

羽生市教育委員会や市内小・



中学校ではこれまで、学校教育の質の維持向上を目指し、様々な取組により教職員の働き方改革を進めている。その中で、部活動改革については、生徒はもちろん、保護者や地

域の方々の関心が高く、十分に検討していく必要があると認識している。「守谷型カリキュラム・マネジメント」を生かした部活動改革については、大変参考になる事例である。今後も、引き続き国や県の動向を注視するとともに、本市の実態を踏まえ、他の自治体の事例も参考にしながら、部活動の在り方について検討していきたいと考えている。

その他の質問
不登校児童・生徒の現状と対策は



丑久保 恒行 議員

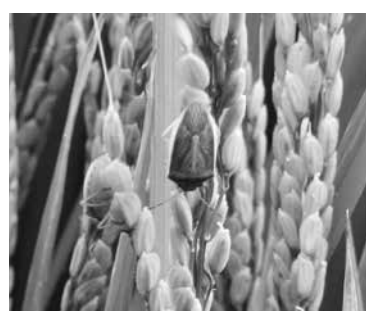


農業支援を

・質問 イネカメムシの大量発生が原因とみられる、不稔や斑点米が生じ、コメの収量減少や品質低下の被害が出ている。そこで、農家への財政支援等について伺う。

・答弁 (経済環境部長)

はじめに、高温に強い水稻品種への転換等の支援については、県では、高温に強い新品種のお米「えみほころ」の開発を進めており、希望者が早急に「えみほころ」に切り替えられるよう、県やJAほかさいと連携し、普及に努めていきたいと考えている。



農業被害をもたらしたイネカメムシ

では、肥料の小売価格も落ち着いており支援等は考えていない。また、イネカメムシの防除に係る委託費や薬剤費への支援については、適切な防除に向けて、県や近隣市と連

携を図りながら検討していきたいと考えている。

次に、機械の導入支援については、市では、農作業の省力化、効率化を実現すること

を目的とした、「スマート農業推進事業」を実施している。また、国や県にも農業機械の導入を支援する補助金があるため、支援事業の活用を推進していききたいと考えている。

最後に、所得補償については、自然災害により収量が減ることによる収入減少を補てんする制度として、国の経営

所得安定対策「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」や埼玉県農業共済組合の「収入保険」があるため、これらへの加入を推進していきたいと考えている。

市の基幹産業である「農業」が持続的に発展していくためには、生産性の向上が不可欠であり、各農業関係団体とも連携を図りながら、必要に応じた支援を検討していきたい。

その他の質問
夏季の救急車の出動回数を顧みる

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第75号 令和6年度
羽生市一般会計補正予算
(第7号)

齋藤 万紀子 議員

羽生東学童保育室開設事業は、令和7年4月から学童保育室を新設するため施設の整備を行うもの。

・質疑 場所の選定理由と広さについて

・答弁 (健康福祉部長)

羽生東学童保育室の場所は、現在の井泉小学校の1階にある普通教室2部屋を予定している。国の示す指針では、学校は児童が学校外に移動せずに放課後を安全に過ごせる場所であることから、井泉小学校及び教育委員会と協議を行い、児童が安全に登室でき、保護者の送迎が容



羽生東学童保育室が設置される井泉小学校

易に行えることなどを検討し、選定したものである。広さは、1教室当たり63・75㎡で定員は35名、学童保育室の設置基準である「児童一人当たり1・65㎡」を満たしている。

その他の質疑

・議案第79号、第80号

中島 直樹 議員

藍染製品PR事業は、令和7年5月25日に埼玉県で開催される全国植樹祭において、市の特産品である藍染製品を記念品として提供し、全国に藍染製品をPRするもの。

・質疑 2,000円の特注藍染ハンカチを200個とした理由と製造業者の選定方法について

・答弁 (経済環境部長)

令和7年5月に秩父ミューズパークで開催される第75回全国植樹祭の埼玉県実行委員会から、招待者等に配布する記念品の提供について依頼があった。市としては、地場産業である藍染を全国にPRするため、藍染ハンカチを提供したいと考えている。200個とした理由は、提供する最小数量が200個との要件があるためである。また、製造業者の選定方法については、市内の藍染業者3社で組織された、羽生市藍染振興協議会に特注藍染ハンカチ製造の可否について意向を確認し発注したいと考えている。

昆 佳子 議員

学校給食賄材材料費は、学校給食用米穀売渡価格が値上げとなるため増額するもの。

・質疑 285万円増額の算定根拠と他の食材などの価格高騰の影響について

・答弁 (学校教育部長)

学校給食の米飯価格は、埼玉県学校給食会が市場の動向を勘案し、決定している。令和6年11月分からの学校給食用米穀売渡価格に基づき、市内小・中学校1日当たりの米飯総額を算出したところ、価格改定後は31万2,825円となり、改定前と比べて4万9,761円の増額となる。その金額に11月以降の米飯実施回数乗じ、285万円を計上したものである。他の食材などは、米飯以外のパン、麺の主食及び牛乳の価格は、現時点では据置きとなっている。また、主菜、副菜、調味料等に係る経費は、当初予算で想定される物価高騰分を上乗せしており、予算の範囲内で対応することは可能であると捉えている。

田口 さとる 議員

新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金は、ワクチン接種後の副反応により健康被害の認定を受けた方に対し、救済給付を行うもの。

・質疑 健康被害の認定に係る経緯について

・答弁 (健康福祉部長)

予防接種を受けた方が、疾病や障がいを負ったり、死亡したりした場合、その原因が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときに、予防接種法第15条の健康被害の救済措置として給付が行われる。予防接種健康被害救済制度は、市が住民からの申請を受け、「羽生市予防接種健康被害調査委員会」を開催し、その後、県を通じて国に進達を行い、「疾病・障害認定審査会」、「感染症・予防接種審査分科会」において審議され、その結果を受けて厚生労働大臣が認定・否認の決定を行うものである。給付額については、国から示された額であり、国の全額負担となる。

○議案第81号 羽生市情報公開条例の一部を改正する条例

柳沢 暁 議員

情報公開条例に基づく情報公開請求等による写しの交付を、電磁的記録媒体でも交付できるように改めるもの。

・質疑 改正理由について

・答弁 (総務部長)

現行では、情報公開請求等により文書の写しの交付を求められた場合、紙媒体による交付に限って対応をしている。情報化が進展する中、請求者から電子データでの交付を希望されるケースもあり、電磁的記録媒体による交付を進めることが請求者の利便性向上と選択肢の増加につながると判断した。また、県内市町村の情報公開請求に対する電磁的記録媒体対応状況を調査したところ、約7割の市町村がすでに対応していることが判明した。このため、市は速やかに電磁的記録媒体での対応に取り組む必要があると判断し、改正を行うこととしたものである。

農作物へのカメムシ類等及び高温被害への対策拡充を求める意見書を県へ提出

埼玉県東部地区を中心に、水田や畑、果樹へのカメムシ類等による災害級の被害が広がっています。稲作に関しては、カメムシ類等の被害に加え高温被害も重なり、収量などに大きな影響が出ており、地域の農業を支えていく必要性を強く感じています。

よって、埼玉県においては、カメムシ類等の防除対策、農家への支援などを早期に実施するよう強く要望します。

このような考えのもと、議員提出議案として意見書が上程され、賛成全員で可決されました。

本意見書は、埼玉県知事に12月17日、提出いたしました。



正副議長が意見書を知事へ

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員の荻野時男委員の任期が3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

市議会出前講座を実施

令和7年1月に、市内三中学校の2年生を対象に、市議会出前講座を実施しました。講座では、議員が講師を務め、市議会の仕組みや役割について説明するとともに、生徒から「議員はどんな仕事をしているのか？」などの質問に回答いたしました。



出前講座の様子(南中学校)

3月定例市議会のご案内

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月26日	水	午前9時30分	本会議初日(開会)
2月27日	木		
2月27日	木		議案調査等のため休会
3月4日	火		
3月5日	水	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
3月6日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月7日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月8日	土		休日のため休会
3月9日	日		
3月10日	月	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
3月11日	火	午前9時30分	各常任委員会
3月12日	水	午前9時30分	各常任委員会
3月13日	木	午前9時30分	各常任委員会
3月14日	金		
3月14日	金		議案調査等のため休会
3月16日	日		
3月17日	月	午前9時30分	各常任委員会
3月18日	火		
3月18日	火		事務整理等のため休会
3月20日	木		
3月21日	金	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※3月定例市議会の日程は、2月21日(金)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

12月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について
議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

新令和…新令和会 瑞藤…瑞藤会 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派
【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案 番号	議 案 名	新 令 和					瑞 藤	公 明	共 産	無 派	無 派	無 派	審議結果
		小 林 誠 弥	小 野 田 和 男	西 山 文 由	増 田 敏 雄	松 本 敏 夫	丑 久 保 恒 行	川 田 真 也	田 口 さ と る	昆 佳 子	野 中 一 城	柳 沢 暁	

議員提出議案

議第6号	羽生市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第7号	農作物へのカメムシ類等及び高温被害への対策拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※議長は表決に加わりません。

市長提出議案

第72号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度羽生市一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	議長は表決に加わりません	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	承認
第73号	令和6年度羽生市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	欠	○	○	原案可決
第74号	令和6年度羽生市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
第75号	令和6年度羽生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第76号	令和6年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第77号	令和6年度羽生市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第78号	令和6年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第79号	令和6年度羽生市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第80号	令和6年度羽生市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第81号	羽生市情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第82号	羽生市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○		○	○	○	○	×	欠	×	○	○	原案可決
第83号	羽生市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○		○	○	○	○	×	欠	×	○	○	原案可決
第84号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	欠	○	○	○	原案可決
第85号	羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第86号	羽生市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第87号	羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
第88号	羽生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

●会場

●ボートレース戸田（戸田競艇場）

※都市…埼玉県都市ボートレース 企業団主催

※戸田…戸田ボートレース企業団主催

◎本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

●開催日

○2月18日（火）～23日（日）祝

「ボートピア栗橋カップ開設15周年記念・ファイティングボートガイド創刊70周年記念」（都市）

○2月26日（水）～3月3日（月）

「につばな未来プロジェクト競争in戸田」（戸田）

○3月7日（金）～10日（月）

「第5回日刊大衆杯」（都市）

○3月13日（木）～17日（月）

「WINWINパーク戸田8周年記念・東京スポーツ杯」（戸田）

○3月20日（木・祝）～25日（火）

「ベストオブミス埼玉カップ」（都市）

ボートレース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市ボートレース企業団の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。令和5年度は、7千万円の交付金がありました。

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

議案第75号令和6年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、総務費において「郵便料145万円の積算根拠は、過去3年間の下半期の実績に基づき算出したこととだが、令和7年度当初予算には、145万円の2倍の約300万円を増額するのか伺う。」との質疑に対して、「郵便料は、市税の納税通知書の発送などがある上半期に偏っており、支出割合は概ね上半期が7割、下半期が3割である。そのため、300万円以上の増額が必要であると見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、教育費において「井泉小学校普通教室設置工事について、多目的教室を普通教室として使用するにあたり、間仕切り壁を設置することとだが、どの程度の遮音



審査結果を報告する斎藤委員長

性があるのか伺う。また、通常、教室の出入口は2箇所であるが、1箇所とした理由について伺う。」との質疑に対して、「鉄筋コンクリートの壁と比べると遮音性は下がるが、間仕切り壁に遮音シートを入れ込むことで一定の遮音性が確保できる。また、普通教室の出入口を1箇所とした理由は、校舎の構造上と法令上に問題がないためである。今後、支障があると判断された場合は、出入口2箇所への対応を検討したいと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案9件でした。

議案第75号令和6年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、民生費において「羽生東学童保育室の開設に伴う備品の購入とあるが、使用可能な既存備品の精査等を行なっているのか伺う。」との質疑に対して、「廃止予定の保育所や学校の備品について精査し、使えるものは引き続き羽生東学童保育室に移管し、有効に使うべく考えている。購入予定の備品については、学童保育室ならではの備品を中心に購入する予定である。」との答弁がありました。

次に、議案第79号令和6年度羽生市水道事業会計補正予算第2号及び同第80号令和6年度羽生市下水道事業会計補正予算第1号の審査では、「水道料金調定システム及び上下水道事業公営企業会計システムを一括、共同調達するとの



審査結果を報告する西山委員長

ことだが、システム導入による効果について伺う。」との質疑に対して、「競争の導入によりシステムを調達することで、経費の削減が見込まれる。また、水道料金調定システムと企業会計システムの相互連携ができるようになり、業務の効率化が図れると考えている。さらに、企業会計システムが統一されることにより、スムーズな連携や情報共有ができるようになると考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

UD
FONT

羽生市ぎかいだよりは、高齢者や視覚の弱い方でも誤読の少ない書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 513

《議会広報委員会》

委員長 松本 敏夫
副委員長 中島 直樹
委員 丑久保 恒行
委員 斎藤 万紀子
委員 西山 文由

常任委員会傍聴者数

12月9日・・・0人
計 0人でした。

計 58人でした。

12月定例市議会傍聴者数

11月26日・・・0人

12月4日・・・41人

5日・・・15人

6日・・・2人

13日・・・0人